

議会議案第3号

由比ガ浜海水浴場における海の家健全な営業を求める決議について

由比ガ浜海水浴場における海の家健全な営業を求めることに関し、次のとおり決議する。

平成29年6月30日提出

提出者	鎌倉市議会議員	千	一
同	同	上	くりはらえりこ
同	同	上	志田一宏
同	同	上	日向慎吾
同	同	上	池田実
同	同	上	森功一
同	同	上	永田磨梨奈
同	同	上	高橋浩司
同	同	上	久坂くにえ
同	同	上	伊藤倫邦
同	同	上	保坂令子
同	同	上	吉岡和江
同	同	上	大石和久
賛成者	同	上	竹田ゆかり

賛成者 鎌倉市議会議員 長嶋 竜 弘
同 同 上 松 中 健 治

由比ガ浜海水浴場における海の家健全な営業を求める決議

7月1日に海開きを迎える海水浴場であるが、このたび、由比ガ浜海水浴場において「相席屋」なる海の家を出店することが、インターネット等を通じて発覚した。

「相席屋」なる営業は、その営業内容が出会い喫茶やデートクラブ等、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に抵触する可能性もあり、海水浴客を対象にする海の家営業とは、かけ離れた営業の形態である事を心配する市民からの声も多数寄せられている。

また、近年誰もが楽しめるファミリービーチを目指し、由比ガ浜海水浴場が取り組んできたイメージを損なうことになりかねない。

よって市と各海水浴場組合に対して、海の家健全な営業に努めるように強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年6月30日

鎌 倉 市 議 会